

つなぐて通信

一般社団法人
つなぐてがご高齢者の
不安を安心に変えます。

Vol.04

2024年1月号
(新春特別号)

一般社団法人つなぐては、札幌市内、札幌市近郊にお住まいのシニア向けに主に身元保証サポート・エンディングサポート・老人ホームや介護施設探しのサポートをしています。



もくじ

- 「つなぐて」について
 - 新年のご挨拶
 - 「つなぐて」のサポート内容
- 活動報告
- 身元保証ニュース
- 契約・サポートの事例
- スタッフ紹介
- ご契約までの流れ
- 「つなぐて」からのお知らせ
- グループ事業のご紹介

「つなぐて」について

いざという時、近くに頼れる方がいない方、まずはご連絡ください。

新春のご挨拶

新年、あけましておめでとうございます！一般社団法人つなぐて 代表理事の滝田です。

おかげさまで「つなぐて」は、この1月で設立をして2年半を迎え、29名の方と身元保証サポートのご契約を締結を致しました。これは本事業を支えて頂いている皆様の応援のおかげです。心より感謝を申し上げます。

2024年は「つなぐて」では、サービス品質を維持するために2つの取り組みを実施いたします。1つは価格の改定です。詳しくは、13ページに記載をしておりますが、2024年4月1日以降にご契約の方に関しましては、大変恐縮ではございますが月会費を上げさせていただきます。燃料費の著しい高騰などもあり、事業立ち上げ時とは、状況が変化しておりますので、ご理解をお願い致します。**なお、創業時から現在まで、古くから「つなぐて」を応援してくださっている現在ご契約の方、また3月末日までにご契約の方に関しては、一生涯、値上げは行いません。そちらはご安心ください。**

2つ目は、会員数の上限の設定です。「つなぐて」は私を含めて総勢8名のスタッフで対応をしていますが、夜間を含めてご契約者様にはきめ細かなサポートを実施していくために、**ご存命の方の会員数は100名限定で事業の運営をさせていただきます。**今後、会員の方が増える中で、スタッフの増員を行い、上限の会員数を増やすことはありえますが、現体制では、100名限定とさせていただきます。こちらもご理解をお願いいたします。

本年も「つなぐて」は札幌で1番の身元保証事業者として、皆様に認知していただけるように努力をして参ります。どうぞ何卒よろしくお願い申し上げます。



一般社団法人 つなぐて
代表理事 滝田 優

ご契約者さまの状況(12月31日集計)

札幌市内 …… 28名
札幌市外 …… 1名

合計：29名（物故者1名を含む）

直近3ヶ月の契約者数：8名



「つなぐて」は 札幌市周辺地域で“第2の家族”として 高齢者の暮らしを生涯にわたり支える組織です。

「つなぐて」のサポート内容

病院・施設への
入院・入所の際に



身元保証サポート

病院への入院・施設入所の際に家族の代わりとなって「身元保証人」を請け負います。緊急時の駆けつけやご遺体の引き取り、入院費等の精算まですべてに対応いたします。

「つなぐて」では、ご家族・ご親族が東京や大阪といった遠方にお住まいですぐの駆けつけが難しい方のお手伝いもしております。

日々の生活で
お困りの際に



生活のサポート

皆様の必要に応じて「生活支援」を行います。公共料金のお支払いやお墓参りの同行など、日常生活でサポートが必要な際には電話一本でお手伝いいたします。

緊急時の病院・施設とのやり取りや手続きのお手伝いも承ります。

「つなぐて」では、頼みたいけど気軽に頼みにくい、日常のちょっとしたサポートをご家族の代わりとなって行っております。

万が一の
ご逝去の際に



エンディングサポート

もしものときの、葬儀・火葬・納骨・遺品整理や死後事務手続きを承ります。

「つなぐて」では、ひとりでどう進めていいのかわからない「終活」のご相談や生前にお伺いする皆様のご希望に沿った最期を心を込めてお手伝いいたします。

遺言・相続
の際に



金銭預託管理・法律面のサポート

財産管理や相続などに不安がある場合には弁護士と協力してサポートを行います。認知症や急病で判断能力が著しく低下してしまった場合は、成年後見制度の利用申立をお手伝いいたします。

「つなぐて」では、弁護士・司法書士・行政書士・税理士などの各専門の士業の方々と連携しておりますので、相続・遺言書作成・登記・確定申告などの専門的なご相談も対応できます。

活動報告

高齢者向け身元保証説明会 開催 2023.10.29



2023年10月29日（日）に道新プラザDo-Boxにて高齢者の方向けに説明会を開催し、私たちの身元保証事業とサポート事例についてお話させていただきました。

35名の方が来てくださり、その中でもご夫婦での参加が7組もいらっしゃいました。どちらかが先にお亡くなりになった後やもしもの時に身元保証人不在に対する問題意識の高さが伺えました。また、ご契約者様の事例に共感したというお声があり、この説明会からご契約頂いた方もおられました。

生活支援（入退院等）のお手伝い

先日、ご契約者様の入退院の手続きをサポートさせて頂きました。入院時は書類の手続きから着替えや日用品を準備してお届けしたり、退院時は預かり金から治療費等のお支払いをしました。緊急時の対応や、いざという時の入退院の手続きも「つなぐて」にお任せください。写真に映っているのは生活支援スタッフの育子さんです。グループホームで働いていた経験もあり、介護のことや皆様のお気持ちを汲み取り、日々のサポートをさせて頂いております。



※直近の「つなぐて説明会」開催日は裏表紙をご確認ください。

活動報告

見守り機器を導入しました

「つなぐて」では、ご在宅で生活されている方向けに見守りサポートもおこなっております。動きを感知するセンサーを生活されている際に必ず使うトイレなどに設置して、24時間の間で1度も反応がない時に「つなぐて」に通知がくる仕組みとなっております。通知が来た際には、まずは皆様にご連絡をさせて頂き、連絡が取れない場合にはご自宅への駆け付けを致します。在宅で一人暮らしの方でも安心して過ごせる体制を整えることができたかと存じます。

高齢者向け身元保証説明会 開催 2023.11.18

2023年11月18日(土)にカナモトホールにて、高齢者の方向けに説明会を開催しました。

この説明会は過去最多の50名の方から申し込みして頂き、定員に達した後も参加したいという声が多くございました。また、参加者の年代も50代～90代の方まで幅広くご参加頂きました。

説明会は定期的で開催しておりますので、ご興味のある方はお気軽にご参加ください。



※直近の「つなぐて説明会」開催日は裏表紙をご確認ください。

身元保証ニュース

総務省の身元保証事業の調査への協力

2022年9月に総務省より身元保証等高齢者サポート事業に関する調査の依頼があり「つなぐて」でも全面的に協力いたしました。この調査は、全国で400件を超える身元保証事業者を対象としており、うち約200件の事業者が調査に協力をしたそうです。

調査では、問い合わせから契約に至るまでの流れや、実際に申し込みを受ける際の確認事項まで、身元保証事業者としての活動内容全てが各段階でどのように行われているのかなどを回答しました。

その他、実際に「つなぐて」が使用している、パンフレットや契約書類、会員の皆様に向けてご用意している「その他の帳票類」なども、調査協力の一環として、提供しました。

令和4年9月6日

身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する行政評価・監視 調査の実施について（一般社団法人つなぐて）

総務省 北海道管区行政評価局
評価監視部 第一評価監視官室

1 調査目的等

総務省行政評価局では、身元保証等サポート事業を実施されている事業者の皆様が提供されているサービス内容等の取組を把握するとともに、個別の取組を踏まえた実態を整理することを目的として、調査を行っています。（別添「公表資料」参照）
貴法人への調査は、上記調査の一環として行うものであり、以下の主な調査事項について、調査表の作成及びヒアリング調査への御協力をお願いいたします。

2 主な調査事項

主な調査事項は、次のとおりです。なお、具体的な調査事項は、後日お示しします。

- (1) 事業者情報（事業の実施体制、契約人数等）
- (2) サービスの提供内容等
ア 各種サービスの提供内容、実施方法等
イ サービスの実施に当たって工夫している点
- (3) 行政に対する意見要望
ア 事業者又は業界全体として、困っている点や直面している課題
イ 課題の解消に向けた行政に対する意見要望（ガイドラインの提示や相談窓口の設置等）

3 調査の進め方・スケジュール

- (1) 調査表の作成・提出（9月30日（金）まで）
ヒアリング調査に先立ち、別紙「調査表」を作成していただき、事前に提出していただきます（送付先：hkd11@soumu.go.jp）。
- (2) ヒアリング調査（10月中旬を想定）（応相談）
 - ・ 事前に提出いただいた調査表に沿って、詳しい内容についてヒアリング調査を行います。
 - ・ ヒアリング事項の詳細をご提供いただきたい資料につきましては、提出いただいた調査表の内容を踏まえ、別途、当局からお示しします。
 - ・ ヒアリング調査の実施日について、10月3日（月）～14日（金）の期間で調査対応可能日（複数）をご検討いただき、9月30日（金）までに当局までご連絡ください。
 - ・ ヒアリング調査の実施方法（対面、電話等）は、提出いただいた調査表の内容等を踏まえてご相談させていただきます。対面の場合は、会議室等のご用意をお願いします。
 - ・ ヒアリング調査の所要時間は1～2時間程度を想定していますが、調査表の内容により前後することがありますので、ご承知ください。
 - ・ 後日、事実確認や補足的なヒアリング調査をお願いすることがありますので、ご承知ください。

4 結果の処理

当局の調査結果は、11月末を目途に、総務省本省へ報告する予定としております。
本省では、全国からの報告を取りまとめ、その後の取扱いを検討します。検討の内容によっては、総務省本省において、貴法人への補足調査等が行われる可能性もありますので、ご承知ください。

5 本件の連絡先

総務省 北海道管区行政評価局 評価監視部第一評価監視官室
担当：高橋
電話：011-709-1806（直通）
FAX：011-709-1843
E-mail：hkd11@soumu.go.jp

6 その他

調査でお聞きした内容は、本調査の目的以外には利用しません。また、守秘義務があるため、外部に情報が漏れることはありません。

身元保証ニュース

調査結果から見る身元保証事業者が守るべきこと

そして、左記に記載の「つなぐて」が協力した身元保証事業に関する調査結果が、2023年8月に公表されました。行政の見解としては、**事業者によってサービスの提供方法や契約手順が多様であり、契約内容の履行についても確認しにくい点を課題視している**とのことでした。

また、この調査結果には、身元保証事業者に求められる今後の体制整備のポイントに関してまとめられていました。下記の8つのポイントは、身元保証事業者を選ぶ上での1つの基準であり、身元保証業界におけるサービスの質を担保する第一歩であると言えます。

- ① ホームページ、パンフレット内の料金・財務状況などの適切な情報開示
- ② 第3者による契約立会い、重要事項説明の用意など公正な契約手順の整備
- ③ 弁護士や信託などの第3者機関を活用しての預託金の管理の徹底
- ④ 契約者の判断能力が低下後は、成年後見制度を活用できる体制の整備
- ⑤ 死後事務委任契約の履行確認規定の整備
- ⑥ 解約時の返金ルールや費用・費目ごとの料金内容の明確化
- ⑦ 寄附・遺贈における本人の自由な意思の尊重と判断能力の確認の徹底
- ⑧ 地方公共団体等・公的機関との連携・協力の強化

※「つなぐて」は上記を遵守して運営を行っております。

また、現状では、直接的な規律や監督法令も存在しないため、高齢者が安心してサービスを利用できるような仕組みづくりを国として整備していくことも提起していました。今後、身元保証事業者に対する認証制度や規則が出てくることが予想されますが、「つなぐて」は、国の指針も常に注視をして、適切な運営体制を引き続き維持し、皆様が継続的に安心して利用できる組織であり続けられるように日々努めて参ります。(代表 滝田)

契約事例①：ご夫婦での入会

ご夫婦での入会。(11月契約事例)
お互いにとって安心して過ごせる環境を整えたい。

Y様
80代 ご夫婦

Y様ご夫婦は、マンションで二人暮らしをされておりました。お二人には子どもがおらず、ご兄弟はいるものの、ご高齢かつ疎遠になっている為、いざという時にお互いに他に頼れる人がいないというご状況でした。

奥様が知人を通じて「つなぐて」の事を知っていただき、『私たち夫婦にとって必要なサポートかも知れない』と思い、資料を取り寄せられ、資料だけでは分からないことも多く、まずは直接話を聞いてみよう、とご連絡を頂き、ご自宅にて面談をさせて頂きました。

面談の際、ご主人は楽観的で「いざという時はなるようになるから、まだ大丈夫だ。」と仰っておられましたが、反対に奥様は「もし自分に何かあった際に、主人が全てのことをできるのか心配。」と、お二人のお考えに相違がございました。しかしながら、ご夫婦のご状況についてお聞きしていると「何かあった際に頼れる家族・親族がいないこと」や「ご主人も過去に入院された経験があり、苦労されたこと」、「奥様も最近、体調が優れないことも多くなってきている」とのことでした。そのため、どちらかが入院してしまった際や亡くなった後の手続きが、現時点でもできない可能性が高く、年齢を重ねていき、これから心身共に疲れやすくなっていくことを考えると、果たしてその時になって様々な手続きができるとは限らないとのお話になりました。

何度か相談員との面談を重ねて、ご主人のお気持ちに変化がございました。ご夫婦でもこれからのことを話し合われて、もし明日何かあった場合でも安心できる環境を整えることこそ、日々の安心に繋がるということをご認識され、ご主人からも「家内とも話して、私たちにとって必要になるのでお願いします。」とのお声を頂き、ご契約の運びとなりました。

これからもご夫婦で長くご自宅で暮らしていくことを念頭に置き、そのためにも介護や医療の専門職の方とも連携を取りながら、安心して過ごしていけるサポートをしていきたいと考えております。



この様にご夫婦でご入会していただき、いざという時に備えて、身近に身元保証人がいるということは安心感にも繋がることのお声を頂いております。

お客様が「認知症」や「精神疾患」の診断を受けてしまうと、直接、ご契約させて頂くことは難しくなってしまいますので、日々の生活や将来に不安を抱えている方がいらっしゃいましたら、相談は無料ですので、お早めにお問い合わせください。

※サポートに関するご相談は次ページのお電話番号までお気軽にご相談ください。

契約事例②：姉妹での同居のケース

T様
90代 女性

同居のお姉様のご逝去。姪御様や兄弟はいるものの遠方
在住。今後に備えて「つなぐて」でお手伝い。（12月契約事例）

T様は今までお姉様とお二人で有料老人ホームにて暮らしておりました。親族関係としては、子どもはおらず、ご兄弟はご自身を含めて4名おりましたが、同居しているお姉様以外は全員遠方に住んでいました。

同居していたお姉様がお亡くなりになったことがきっかけで、保証人だった道外在住の姪御様がお亡くなりになったお姉様の死後事務手続きなどで札幌に来ていました。姪御様もご自身の家庭があり、遠方から来ている為、長期滞在はできず、T様もご高齢の為、お姉様のお亡くなりになった後の手続きが困難な状況で、姪御様に全てを任せざるを得ないご状況でした。姪御様は、施設の入居時にT様とお姉様の保証人は請け負っていたものの、今回のことがきっかけで、今後はT様の保証人としての対応が難しいと考えておりました。

そこで、当時T様がお住まいだった有料老人ホームの施設長より「つなぐて」にご相談の連絡が入りました。姪御様の短い滞在期間の合間を縫って、「つなぐて」、施設長、姪御様の3者で面談をさせて頂き、「つなぐて」のサポートが姪御様のお願いしたいことと、施設側が保証人にお願いしたいことについて満たしていることを確認し、その後、T様、「つなぐて」、姪御様で面談をし、お二人ともご納得頂き、「つなぐて」で身元保証の契約を進める運びとなりました。

現在は施設側と担当のケアマネージャーとも連携してサポートさせていただいております。

このように施設入居時に、甥御様や姪御様が身元保証人を引き受けるケースはよくありますが、T様のケースのように遠方に住んでいる方が身元保証人になると、物理的な距離で苦労される話をよく耳にします。保証人欄に「名前を書きだけでいいから。」と言われて署名される方が多くいらっしゃいますが、身元保証人を請け負うということは、緊急時の駆け付けや、ご逝去時の様々な手続きなど、労力や時間、金銭的な負担も多くございます。



※サポートに関するご相談は次ページのお電話番号までお気軽にご相談ください。

契約・サポート事例③④

K様
70代男性

親族がいても身元保証人の必要性を強く実感
「つなぐて」で身元保証サポート（11月契約事例）

K様は、お姉様と甥御様はいるものの、お姉様は江別市の高齢者向け住宅に住んでおり、甥御様は持病を持っていたり、ちょっとしたことでも気軽に頼ることができない状況でした。当初、介護施設を探すご依頼を頂き、お姉様の近くで過ごしたいというお考えはあったものの、身元保証人を頼める他の親族がおらず、「身元保証人無し」では一般賃貸への転居や介護施設への入居も難しいというご状況でした。

そんな中、身元保証人について知識を深める為に、「つなぐて」の説明会に参加され、ご自身の身元保証人の必要性を実感し、「つなぐて」とご契約いただくこととなりました。



ご契約後、K様より「これから先を考えると、ホッとしました。」というお声を頂きました。皆様も、ご自身の身元保証人を引き受けてくれる方が身近にいるかどうか、また、その時に身元保証人としての沢山の役割を担えるのか、老人ホームや病院から身元保証人として認めてもらえるのか、など事前に考え、相手方にも確認しておく方が宜しいかと思えます。

A様
60代女性

ご主人が亡くなり、近しい親族は高齢の父親のみ
ご自身の身元保証人がいない（11月契約事例）

A様は、ご主人と二人暮らしをしていましたが、ご主人がお亡くなりになられてからは、子どもやご兄弟もいない為、近しい親族はご自身のお父様だけとなりました。

A様は、ご自身がお父様の身元保証人となっておりましたが、ご自身に何かあった時に手続きをしてくれる人がいないことや、共同住宅への転居を検討する中で、ご自身には身元保証人がいるということが、「いつ、何があっても大丈夫」という、今後の安心に繋がっていくということを実感され、「つなぐて」がサポートさせて頂くこととなりました。

A様をご参加された「つなぐて」の身元保証説明会にて、ご契約者の事例や「つなぐて」の相談員と直接話をしたことで、ご自身に必要なサポートだと実感され、ご契約に至りました。

「つなぐて」では判断能力がある方でなければ、契約ができない為、いざという時では遅いです。年齢は関係なく、お元気づちに「将来の不安を安心に変えて備えておく」ということが大切になります。



※サポートに関するご相談は次ページのお電話番号までお気軽にご相談ください。

スタッフ紹介



名前：加藤 和真 前職：福祉用具専門相談員

好きな言葉：面白きこともなき世を面白く

相談業務をメインでさせて頂いております。
お困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。

名前：河尻 麻衣 前職：信託銀行（不動産売買担当）

好きな言葉：努力は人を裏切らない

様々な悩みや苦悩を抱えている方が多いかと思いますが、
私たちが責任を持ってサポートさせて頂きます。



名前：越後 莉央 前職：理学療法士

好きな言葉：雨垂れ石を穿つ

その方の人生に寄り添ったサポートを心がけています。
何でもご相談ください！

名前：森 沙季 前職：住宅リフォーム業

好きな言葉：元気があれば何でもできる。

事務業務をメインでさせて頂いております。
行政への手続きなどもお任せください。



名前：滝田 育子 前職：介護職員

好きな言葉：今日、1日を大事に過ごす。

生活支援をメインでさせて頂いております。
買い物代行や病院の通院同行などサポートいたしますので
何でも頼ってくださいね。

「つなぐて」では、
日々の生活はもちろん、終活のお手伝いもいたします。
まずはお気軽にお問い合わせください。

ご契約までの流れ

1

お問い合わせ

まずはお気軽にお問い合わせください
必要なサポートについてお話しさせていただき面談日を設定いたします。

2

ご訪問・ヒアリング

ご相談に応じてどんなプランが最適かご説明いたします。
納得いくまで何度でもご相談ください。ご相談は無料です。

3

重要事項説明

サポート内容の詳細、料金など詳しくご説明いたします。
ご契約に向けた内容となりますので、第3者の同席をおすすめしております。

4

ご契約・ご入金

判断能力の確認やご本人の意思で契約を進めているかを確認するため
弁護士同席のもと契約を行っております。



サポート開始！

お問い合わせ先

一般社団法人 つなぐて

〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西24丁目3番1号 カレラ円山 2階

☎ 0120-378-279



私たちが
対応いたします！



一般社団法人
つなぐて

「つなぐて」からのお知らせ

日頃より、「つなぐて」のサポートをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度2024年4月1日（月）より、

“新規”ご契約者様の月会費の改定を行います

既にご入会済みの「つなぐて」のご契約者様
2024年3月31日までに新規ご契約の方は、
一生涯、現在の月会費のまま変更はありません

創業時から、「つなぐて」を支えていただいている既存のご契約者様は、現在の月会費のままで一生涯サポートさせていただきます。しかしながら、昨今の、人件費や燃料費、物価高騰の影響はさることながら、従業員に対し更なる働き甲斐を感じてもらえる環境を整備するために新規ご契約者様に関しては、誠に恐縮ではございますが、月会費の価格改定を実施いたします。

引き続き、地域の皆様に信頼いただけるよう企業努力を重ね、身元保証サポートに係る全ての方に対し、サービスの品質向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2024年1月1日
一般社団法人 つなぐて
代表理事 滝田 優

お問い合わせ先：0120-378-279

変更料金

項目	現料金	新料金（入会時の月会費のまま生涯変更なし）
月会費	¥5,500	70歳未満 ¥6,600 75歳未満 ¥7,700 80歳未満 ¥8,800 85歳未満 ¥9,900 85歳以上 ¥11,000

月会費は、
入会時の年齢で
費用が決まります。
入会後は
年齢を重ねても費用の
変更はありません。

※ 入会金など、月会費以外の費用に変更はございません。

※ つなぐてのサポート内容・費用が気になる方は、お気軽にお問い合わせください。

グループ事業のご紹介

老後の資金づくりのための専門店

つなぐ家/つづく家



こんな **お悩み** はありませんか?



年金が少なくて
今後の**生活費が心配**

老人ホームへの
入居資金が必要

ローンの返済を
しながらの**生活が大変**

介護や入院に
まとまった資金が必要

相続人が複数いて
揉めないか**心配**

まだ元気だから
今の家に住んでいたい



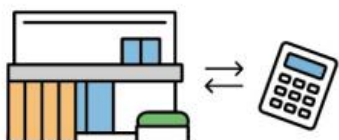
老後の資金確保 を

つなぐて がサポートいたします!

いろいろ
ご相談ください

「つなぐて」から 2つのご提案

次の世代に手渡す「**つなぐ家**」



手間いらずでスピーディーな「**買取**」

- ◆残置物はそのままOK
- ◆リフォーム費用や清掃費用も不要

最後まで住み続けられる「**つづく家**」



自宅を売っても

そのまま住み続けられる「**リースバック**」

お問い合わせはこちら ▶▶▶

グループ事業のご紹介

介護付き・住宅型有料老人ホーム、グループホーム
サービス付き高齢者向け住宅をお探しなら

札幌老人ホーム・
介護施設紹介 つなぐて

にお任せください！！



河尻



越後

「つなぐて」は北海道で老人ホームを探す、
ご本人・ご家族様を「**無料**」でサポートいたします！

実は、偏に老人ホームと言っても、10種類以上の形態があるだけでなく、
北海道には、1000件を超える老人ホームがございます。
「つなぐて」は、その中から、ご本人・家族の想いにピッタリと合う施設をお探し致します。

ご相談からご入居までの流れ



まずは、お気軽にお問い合わせください！

0120-378-279 (担当：河尻、越後)

身元保証サポート説明会のご案内

事前予約制

定員：40名

一般社団法人つなぐて

無料

身元保証・サポート事例説明会

皆様の応援のおかげで創業2年半を迎えることができた「つなぐて」ですが、活動に興味はあるけど、具体的に、どこまで、どんなサポートをしてくれるのか分からない…最近、そのようなお問い合わせを多く頂きます。

そこで、過去にご好評頂いておりました事業説明会を1月は2日程で開催致します。

説明会では、① 身元保証人の必要性 ② 「つなぐて」がサポートできること ③ 実際の「つなぐて」の会員様（ご契約者様）へのサポート事例、以上の3つについてお話をさせていただきます。

説明会は無料で、入会を強制するものではありませんので、ぜひ、ご参加ください！

開催日時と会場

2024年1月21日(日)・27日(土)

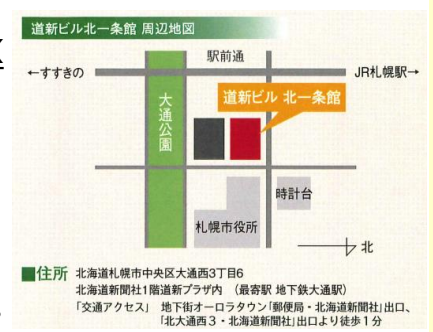
両日とも**10:30～12:00**
〔受付開始〕10:00

お申込みは説明会開催日の前日までに
お願いいたします。

道新プラザ Do-Box

札幌市中央区大通西
3丁目6 北海道新聞社
北一条館 1階

※会場の詳細は当日、現地にて
担当の者よりご案内いたします。



上記日程でご都合の合わない方も、個別での説明・相談を随時承っております。
まずは、**お気軽に下記電話番号にお問い合わせください。**



事業責任者 加藤

新年あけましておめでとう
ございます。「つなぐて」の
加藤です。普段は相談業務や
契約の対応を行っております。
日頃からお世話になっていま
皆様も、初めましての皆様も
本年も宜しくお願いします。
今回、本誌の編集作業を通
して、ご契約者様との契約ま
での経緯を1つ1つ整理する
中で「つなぐて」にご依頼を
いただく背景は十人十色であ
ると改めて実感しました。
様々なご不安がある中で「つ
なぐて」を信じて、ご契約を
してくださったことは本当に
感謝でしかありません。いま
も本当にありがとうございます。
す。本年も「つなぐて」は、も
う一人の家族として札幌の高
齢者の方の支えになっていく
所存でございます。至らぬ点
もあるかもしれませんが、ぬい
たもどうかよろしくお願いま
たします。

編集後記

発行元 ※本誌に関するお問い合わせはコチラ

一般社団法人 つなぐて

〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西24丁目3番1号 カレラ円山 2階

☎ **0120-378-279**



一般社団法人
つなぐて